

JForest

森と林の自然から

2016

第42号



〈編集・発行〉

最上広域森林組合

事務所：山形県最上郡真室川町大字新町字下荒川270の1

やまびこ だより



迎春

目

新年のごあいさつ …… 2

次

森林経営計画について … 3

特産物加工場より …… 4

「長倉の大杉」(戸沢村角川)

・樹高 40.0m ・幹回り 9.7m

山形県指定天然記念物 (1952年4月1日指定)

新年のごあいさつ

最上広域森林組合 代表理事組合長 佐藤 景一郎

謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、組合員各位に於かれましては、常日頃から森林組合の活動に対しまして、深いご理解とご協力を賜りまして、改めまして感謝と敬意を表するものであります。

昨年の出来事を、ある新聞の「二〇一五年日本の一〇大ニュース」から拾ってみますと一位に大村さん梶田さんのノーベル賞受賞、二位にラグビーW杯日本三勝、三位にイスラム国日本人殺害、四位にマイナンバー始まる、五位に関東・東北豪雨、六位に安全保障関連法が成立、七位に北陸新幹線開業、八位に建物の杭データ偽装、九位にTPP大筋合意、十位に東京五輪エンブレム撤回という記事が掲載されておりました。

この事を拾ってみてもこの一年には多くの出来事があり、特に建物の杭データ偽装は、過去に構造計算偽装問題で揺れた、いわゆる「姉齒事件」を彷彿とさせ、また、TPP大筋合意については、合板などの一部に関連があり、今後の木材の輸出に、どういう影響が出てくるのか注視していかなければならぬと考えております。このように、我々林業界においても、危惧する出来事の多い一年でありました。

林業が成長産業化するには、出口対策が重要であるという事は、誰もが認めるところであります。その点からして、東京に本社のある協和木材がB材を年間一二万立方消費する集成材工場を新庄に決定したことは極めて大きな出来事でありました。

山形県は国有林五三%、民有林四七%の割合で、民有林の四割である一二万ヘクタールのスギ人工林で間伐が必要な面積は八六、〇〇〇ヘクタールあり、実に七〇%が間伐の必要な面積になっております。また、蓄積量は三四〇〇万立方、年間成長量九七万立方であり、実際に使われている量は、年間三〇万立方となっております。今後、この材の搬出などにおいて、実際に低コスト林業を実施しながら、増産体制に入っていくには、A材の需要拡大の問題や高性能林業機械などの導入や路網の整備、人材育成など大きなハードルが控えており各方面からご指導頂きながら進めていく所存であります。

また、安定供給のためには、伐って、植えるというように循環していく事が重要であり、そのための再造林に対する補助をはじめ、その後の下刈り作業に対する補助を所有者負担の極めて少ない形にできないかをお願いしていく考えであります。

森林は、今後、我々が生活していく上で、安心安全の面からも多くの役割を担っております。地球温暖化の問題は、地球規模で解決していかなければならぬ問題ですが、環境というアイテムを林業に旨くマッチングさせれば国民の理解が得られ安定財源に結び付くであろうと思います。

林業の生産としての成長産業化は、続いて行くものと思われまます。しかしながら、森林所有者の林業経営意欲は減退し、実際に放置された森林が目立つようになりました。これは、山林や農地に資産価値がなくなり、中山間地域に住めなくなってしまう現実があります。そこに、再び、人々を呼び戻すには、次のステージで、知恵と工夫によって儲かる林業が実現できれば、再生は可能であります。その点においても環境というアイテムは、さらに重要になって参ります。林業は多くの雇用の場を提供し地域の活性化に寄与できる職業であり、森林に携わっている人間が中山間地域に寄り添って生活できれば、この上もない事でありまます。

そして、地域の良さと都会の良さを人材の交流によって、それぞれの感性を受け入れ、お互いの交流の拠点が「森林」になるようにしていかなければなりません。

我々、森林組合も組合員の皆様とともに林業の再生・地域の再生の一助になるべく本年も頑張ってお参る所存でありますのでよろしくご指導頂ければと存じます。

最後に組合員皆様の一層のご多幸を祈念し年頭のごあいさつと致します。

森林経営計画について

森林施業計画

個々に森林の施業を実施



森林経営計画

面的なまとまりのある森林の施業及び保護を実施



「山の手入れをしたいが、負担金が気になる」

という森林所有者の方が多いのではないのでしょうか？

補助制度を活用することで、自己負担金を軽減することができます。

さらには、間伐材を搬出し販売することにより、森林所有者の皆様にも材代金として、還元できる場合もあります。

間伐等を行う森林の現況、面積及び林齢などの要件を満たす事で、森林経営計画を作成し、認定を受ける事ができます。

【森林経営計画とは】

- ◆ 「森林経営計画」の認定を受けると支援（補助金）や税金などの優遇処置が受けられます。
- ◆ 森林を集約化し、どのように施業・保護していくか、また路網をどのように整備していくかなどについての5年間の計画を樹立し、市町村長の認定を受ける制度です。
- ◆ 集約化（団地をまとめる）施業を行うことにより作業の効率化、低コスト化を図り、対象区域内で森林の整備及び路網開設等を行った場合に限り補助金の支援対象となります。

【森林組合が森林の経営委託を受け森林経営計画を策定する場合】

- ◆ 森林所有者との**森林経営委託契約書の締結**が必要となります。
- ◆ 契約期間は5年間

森林経営計画の策定状況及び計画（平成28年1月現在）

	団地数	対象森林面積	間伐実施面積
経営計画策定団地数	10	579 ha	91 ha
今後3ヶ年で策定計画のある団地数	12	600 ha	



- 各市町村担当者へご相談下さい。
- 当組合では、**認定森林施業プランナー**の資格取得を目指しており、現在3名が在籍しております。

認定森林施業プランナーの声

森林整備課 課長補佐 高橋 雄一
(担当舟形町、林業公社)

施業団地単位ごとに、森林施業の内容や事業収支を示した施業提案書を作成し施業を受託します。自信と誇りを持って組合員様の適正な森林管理を行うことにより、森林の持つ多面的機能が十分に発揮されることを目指します。

お気軽にお問い合わせ下さい。

特産物加工場より

春の植菌の時期が近づいています 種駒 及び オガ菌の購入なら当組合に!!

森産業

1,000 ケ入 (9.2mm)

税込 **3,294円**

なめこ1号 晩生、なめこ2号 中生
なめこ3号 早生、しいたけ 290号



余目河村

500 ケ入 (8.5mm)

税込 **1,485円**

なめこ、しいたけ、ブナカノカ、ヒラタケ
ムキタケ、クリタケ、エノキタケ、キクラゲ
タモギタケ

※その他、大貫・日本きのこセンター等もご希望により取り寄せ可能です。
(少量の場合は送料が個人負担となる場合があります。お早めにご連絡下さい)

トンビマイタケ (余目河村)

菌床玉 6コ入 1ケース

税込 **4,320円**

マイタケ (余目河村)

原木 5本入 1ケース

税込 **5,832円**

トンビマイタケ (最上まいたけ)

菌床玉 1コ

税込 **600円**

缶詰・ビン詰加工 承ります!

小豆・ささぎ・黒豆等

生豆 1升に対して砂糖 2kgをお持ち下さい。
(1缶250円/約14缶出来ます)



筍・フキ

皮をむいてゆでて、缶詰の時は10cm、
マヨビンの時は筍15cm・フキ13cmに切って持参して下さい。

なめこ

洗って根を切り、生で持参して下さい。

トビタケ・マイタケ等

ゆでて持参して下さい。



各加工の受付は **月曜日～木曜日** は **午後5時** まで
金曜日 は **午前中** 受付です。

組合員の皆様へ

住所や氏名に変更が生じた際は、手続きが必要となりますので、当組合までご連絡下さい。

最上広域森林組合

TEL 0233(62)2102

FAX 0233(62)2953

メールアドレス soumu@mogami-morikumi.or.jp
HPアドレス mogami-morikumi.or.jp